

育児・家事のサポートをしてくれるところは？

2021年度 芽室町育児サポートシステム 相互援助のしおり

育児サポートシステムは、「子育ての手助けをして欲しい」「子育てのお手伝いをしたい」という気持ちの橋渡しを行うしくみです。芽室町にお住まいの方なら年齢・性別に関係なくどなたでも登録ができます。登録と同時にサポートシステム運営支援団体の「育児ネットめむろ」に入会していただきます（年会費500円）。



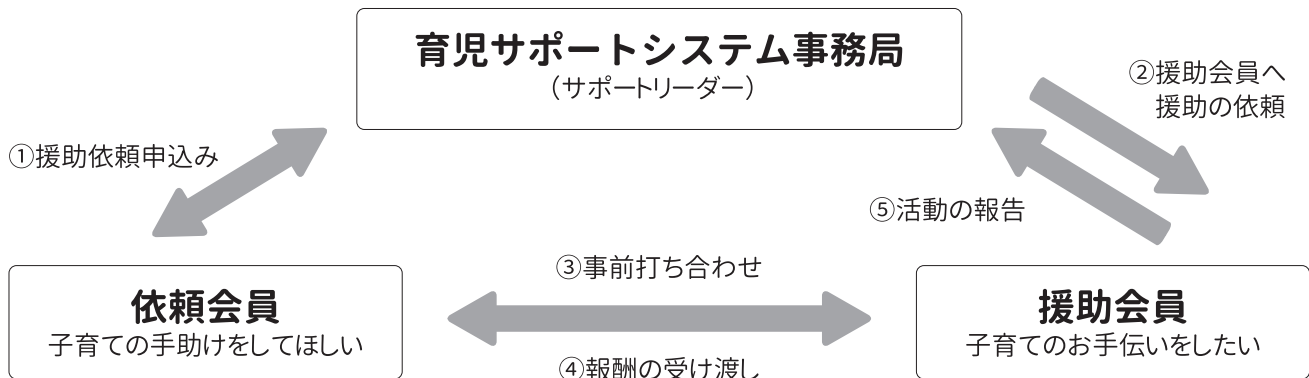
● 支援の対象

- 小学生までのお子さんを持つ保護者（中学生のケガなどによる学校への送迎支援はご相談ください）

● 支援の内容

- 育児のお手伝い……………保育所・児童クラブなどの開所前や終了後の預かりや送迎。参観日・病院受診などで子どもを連れて行きにくいときに預かる。援助会員宅・その他ふさわしい場所（あいあい等）での預かりと、学校行事、病院等の付き添い。
- 育児負担軽減のお手伝い……………リフレッシュのために外出する時や講演会に出かける時などに子どもを預かる。
- 産前産後の家事のお手伝い……………産前産後に買い物や家事援助などのお手伝いをする。

● 支援活動の流れ



- ① 育児サポートシステム事務局に援助を依頼します。
- ② 育児サポートシステム事務局サポートリーダーが援助会員に連絡します。
- ③ 援助会員は、依頼会員と事前打ち合わせをして活動します。
- ④ 援助会員は援助が終わったら、依頼会員から報酬を受け取り領収書を発行します。
- ⑤ 援助会員は活動報告書を育児サポートシステム事務局に提出します。





● 支援の報酬・支払い

曜日等	報酬
月曜日～金曜日	1人につき30分ごとに300円
土曜日・日曜日・祝日	1人につき30分ごとに350円

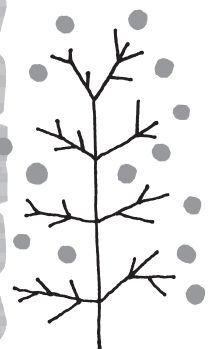
- 複数の子ども（きょうだい）を預ける場合は、2人目から報酬が半額になります。
- 病後児保育の場合は、1人につき30分ごとに50円を加算するものとします。また、援助会員と家族の健康状態や、感染症などの種類によって利用できない場合があります。詳しくは事務局までお問い合わせください。
- 連絡なく取り消しをした場合は、予定していた報酬を支払っていただきます。
- 食事（ミルク）・おやつ・おむつ等については、原則として依頼会員が用意してください。やむを得ず援助会員が準備した場合は、実費を支払っていただきます。
- 報酬とは別に交通費がかかります。公共交通機関・タクシーを利用した場合は実費を支払ってください。援助会員の自家用車を利用した場合は、規定の交通費をお支払いいただきます。詳しくは事務局までお問い合わせください。

● 利用者へのお願い

- 1 約束した時間（開始時間・終了時間）は必ず守りましょう。
- 2 お互いのプライバシーは守りましょう。
- 3 育児サポートシステム事務局への連絡なしに会員同士で援助の依頼・実施は行わないでください。補償保険が適用されません。
- 4 活動中の事故に備え補償保険に加入しています。活動中に事故が発生した場合は、育児サポートシステム事務局にすみやかに報告してください。



芽室町育児サポートシステム事務局
育児ネットめむろ事務局
 芽室町東4条4丁目5番地
 芽室町保健福祉センター（あいあい21）
 TEL&FAX 0155-62-0833
 受付 月曜日～金曜日 10:00～17:00
 ※昼休み・外出時などは、
 本庁舎子育て支援係（62-9733）が伝言を預かります。



育児・家事のサポートをしてくれるところは？

ひとり親家庭の育児・家事のサポートをします

芽室町では、ひとり親家庭において、様々な事情により日常生活を営むのに大きな支障を生じている場合や、自立促進に向けた活動をする場合などに、支援員を派遣し、育児や家事などのサポートをします。

誰が利用できるの？

ひとり親家庭かつ、利用条件を満たしている方を対象としています。



利用条件は？

次の4つの事由に該当すると認められる方が対象となります。

- ①技能習得の事由
- ②疾病、冠婚葬祭、残業、学校等の行事の参加等の事由
- ③生活環境等の激変による事由
- ④未就学児を養育していて、就業により定期的に支援が必要な事由

※利用者の就労時間中においては保育園や幼稚園、育児サポートシステムの利用をお願いします。

どんなサポートがあるの？

基本的には、育児サポートシステムの支援内容と同じく、利用者の居宅や支援員の自宅、保健福祉センター等で生活援助や保育サービスを行います。なお、子どもの送迎のみの利用は、対象外としています。子どもの送迎のみの利用は、育児サポートシステムの利用をお願いします。

(30～31ページ参照)

利用料は？

利用者世帯の区分に応じて、下記負担金を芽室町に納めていただきます。

対象者	生活援助	保育サービス
生活保護世帯、市町村非課税世帯	0円	0円
児童扶養手当支給水準の世帯	150円	70円
上記以外の世帯	300円	150円

※上記の金額は、1時間あたりの利用者の負担額です。

※交通費は別途、利用者が支援員に直接支払います。

手続きの流れは次のとおりです。

- ① 「事前登録」
芽室町子育て支援課子育て支援係に「家庭生活支援員派遣対象家庭登録申請書」を提出します。(平日 8:45 ~ 17:30、芽室町役場 1階 子育て支援課)
認定された場合、「家庭生活支援員派遣対象家庭認定通知書」を自宅にお送りします。
- ② 「支援員の要請」
支援員の派遣を要請する場合は、「家庭生活支援員派遣申請書」を提出します。
適当と認められた場合、「家庭生活支援員派遣決定通知書」を自宅にお送りします。
※急を要する場合は、この限りではありませんので、速やかにご相談ください。
- ③ 「支援の提供」
支援員の派遣等を行います。
- ④ 「利用者負担金の納入」
支援終了後、月締めで納付書をお送りしますので、納付書に記載のある金融機関等で納めてください。

登録手続き、支援を利用したいとき、お問い合わせ

芽室町子育て支援課子育て支援係

☎0155-62-9733

育児ネットめむろへようこそ！

育児ネットめむろは、「芽室町育児サポートシステム」に登録している会員の会で、より良い育児サポートをするために様々な活動や交流を行っています。お子さんと一緒に参加したり、家族で楽しめる活動が盛りだくさんです。(年会費は500円です)



●一時託児・遊び場解放

- 日時：毎週月曜日 10:00～13:00 (年末年始・祝日を除く)
- 場所：保健福祉センターあいあい21
- 一時託児料金：会員は1時間400円、それ以外の町民の方は1時間600円 (遊び場開放は無料です)
- 一時託児申込：前の週の金曜日まで

お母さんの受診やリフレッシュなどの際に、低料金でお子さんをお預かりします。(詳細は事務局にお問い合わせください) また、同時間にふれあいルームを遊び場として開放しています。自由に親子で遊びに来てください!

●育児用品リサイクル

- 日時：毎週月曜日 10:00～11:30、毎週金曜日 13:00～16:00 (年末年始・祝日を除く)
- 場所：保健福祉センターあいあい21 育児ネットめむろ事務局リサイクルコーナー

子育ての期間に必要な子ども服・育児用品のリサイクル(持ち帰り・引き取り)を行っています。町民の方ならどなたでも無料で利用できます。ご利用の際のルール等、不明な点は事務局までお問い合わせください。

●茶話会の開催

- 日時：毎週金曜日 10:00～11:30 (年末年始・祝日を除く)
- 場所：保健福祉センターあいあい21 ふれあいルーム

どなたでも参加でき、お子さんを遊ばせながら、子育てや趣味の話を楽しみながら楽しい時間を過ごす場所です。月に一度、「ゆびあみ」、「絵本」、「ママの健康」などのテーマで気軽に参加できる学習会を行っています。

●会員交流会・研修会の開催

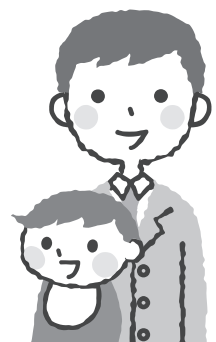
年に2～3回、研修会や楽しい会員交流会を行います。様々な世代の方々との交流や、子育てに役立つ情報を得るチャンスです。

●各種講座・育児サークルの託児

子育て中の皆さんの社会参加をお手伝いするために、町で行う各種講座やサークル等の行事の託児を実施しています。(詳細は事務局へお問い合わせください)

●パパ・スイッチ・おもちゃ貸し出し

“パパも子育てにもっと参加しよう!!”を応援する活動です。パパ目線の親子行事を通して、育児の楽しさを知ったり、パパ同士の情報交換もできますヨ。事務局では、親子で楽しく遊べるボードゲーム等のおもちゃの貸し出しもしています。



育児ネットめむろ事務局

月～金 10:00～12:00、13:00～17:00

芽室町東4条4丁目5番地

芽室町保健福祉センター(あいあい21)

Tel & Fax 0155-62-0833

めむろかしわ保育園 一時預かり事業

保護者の短期時間労働や傷病等、その他の理由による一時的な保育を実施しています。

- 保護者の短期時間労働・ボランティア活動・社会活動等
- 保護者の傷病・出産・看護・介護等
- 保護者の育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消

●対象児童

芽室町在住、満1歳（4月1日付）～小学校就学前までのお子さん

●利用時間

9:00～17:00

※日・祝日・行事日は休園となります

●利用期間

1週間3日以内

※緊急時のみ連続25日以内

●利用料金

1人1時間当たり500円、1日当たり3,000円を限度

※複数のきょうだいを預けられる場合、2人目から半額となります。

※給食費200円、おやつ代100円

※利用料は利用日に納付

●利用定員

1日4人

●利用申込

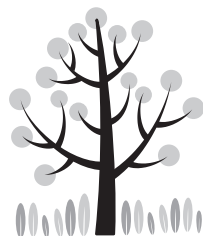
登録申請が必要です

※予め「一時預かり事業利用申請書」(登録申請)
及び「健康調査票」の提出

初めての利用申込み

利用希望日の3日前までに面接を実施します

「利用しおり」「利用申請書」は、めむろかしわ保育園、めむろつつなん保育所、子育て支援課児童係、子育て支援センターでお求めいただけます。
(詳細はめむろかしわ保育園にお問い合わせください)



問い合わせ先

社会福祉法人 十勝立正福祉事業会
めむろかしわ保育園 (芽室町東4条5丁目2番地)
TEL62-2688